

業務等共通仕様書の改定概要

令和5年10月1日に愛知県建設局「測量業務共通仕様書」、「地質・土質調査業務共通仕様書」「設計業務等共通仕様書」及び「発注者支援業務共通仕様書」の一部改定します。

改定する共通仕様書は、以下 URL に掲載しています。

愛知県建設局土木部建設企画課 HP 内

<http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kijyun.html>

【改定概要】

「共通項目（測量、地質・土質調査、設計業務）」

- 発注者の責務として、「受注者は、設計業務等の適正な実施のために必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した設計業務等の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。」を追加。
- 打合せ「対面」を削除
- 保険加入の義務について、「受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。」を追加。

「設計業務等共通仕様書」

- 主要技術基準及び参考図書を更新

「地質・土質調査業務共通仕様書」

- 機械ボーリングの検尺について、監督職員の立会に遠隔臨場を追加
- サウンディングについて、「スウェーデン式 サウンディング試験」から「スクリーウエイト貫入試験(旧 スウェーデン式 サウンディング試験)」に名称変更。

「発注者支援業務共通仕様書」

- 「低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務」について、設計業務等共通仕様書にあわせ、「低入札価格調査への協力」に内容を修正。
- 第2章工事監督支援業務の管理技術者の保有する資格について、重複する内容を削除。注意書きで「発注者が認めた同等の資格を有するもの」として示していた「発注者支援技術者(土木)Ⅰ種」については、最終有効期限が令和4年度末であったため、記載を削除。